

令和 7 年 1 月 31 日

お客さま各位

甲府信用金庫

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

日頃から、当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度当金庫では、官民一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記のとおり対応させていただきます。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手帳の発行終了

令和 8 年 3 月 31 日（火）をもちまして、手形・小切手帳および自己宛小切手の発行を終了いたします。

発行終了時点で保有されている手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。

#### 2. 当座勘定出金伝票による取り扱い

今後、小切手の代わりとして、当座勘定出金伝票によるお取引店での出金・振替の取り扱いを開始する予定です。

詳しい取り扱いにつきましては、別途ご案内いたします。

金融界では「令和 8 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としております。

こうした背景を踏まえ、当金庫では手形・小切手に代わる決済手段として、電子記録債権（でんさい、でんさいライト）やインターネットバンキングをご用意しておりますので、電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

【お客さまからのお問い合わせ先】

甲府信用金庫

事務統括部事務集中課

電話番号：055-231-2811

以上